

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

令和5年度における教育行政方針を申し上げます。

初めに、学校教育、また各種行事等の事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限は緩和されつつありますが、市民の皆様には、日頃より教育施策の推進に対し、様々なご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市教育委員会では、平成31年3月に策定した「四街道市教育振興基本計画後期計画」が最終年度を迎えることから、各施策において「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。これに続く6年度を開始年度とする「第2期四街道市教育振興基本計画」については、市長と教育委員による総合教育会議の場においても議論を行いながら、策定を進めてまいります。

小中一貫教育については、これまでの実践の中で培ってきた中学校区の連携、協働体制をより安定したものにして、教育活動の推進力となるよう定着を図ってまいります。そして、中学校区ごとに小中学校の教職員が一体となって、児童生徒の実態に基づく指導の重点、教育課程の工夫に取り組み、児童生徒の9年間における、よりよい学びや育ちに向けた指導や支援の充実に努めてまいります。

外国語教育の推進については、引き続き全ての小学校を教育課程特例校として、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、市独自に作成した教材を活用することによって、小学校1年生から「聞く、読む、話す、書く」の能力を、発達段階に応じてバランスよく育成する、外国語教育の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策については、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校対策については、当該児童生徒数が増加している状況を踏まえ、人的配置、環境整備、教職員の資質向上、家庭との連携について、重点的に取り組んでまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を充実させ、学校と家庭が青少年育成センターや教育サポート室、関係機関と円滑に連携できるよう支援してまいります。

I C Tを活用した教育については、各小中学校に整備したI C T環境の円滑な運用に向けて、支援員の配置による効果的な指導・助言、授業改善に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの充実に支援してまいります。

地域人材の活用による学校支援については、コミュニティ・スクールのモデル校として指定している、中央小学校の実践が3年目となることから、これまでの運営や協議内容等について、委員の意見を参考にしながら見直しを図ってまいります。

多子世帯の経済的負担の軽減を図る施策については、千葉県と連携し、市内各小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費について、本年4月から全額補助の実施を進めてまいります。

子どもの体力向上の推進については、各小中学校が児童生徒の体力の状況を分析し、体力向上の効果的な取組を具体化できるよう指導・助言してまいります。また、各小中学校の部活動に専門知識や技能を有する外部指導者を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の指導力向上を図ってまいります。

部活動の地域移行については、移行に伴う課題や問題点の抽出を行い、対応策を研究していくとともに、学校部活動の地域移行について関係団体等の意見を伺う協議会を設置し、議論を深めてまいります。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

子ども教育については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和の取れた「生きる力」を育むために、家庭、学校、地域の連携を図りながら推進してまいります。また「命の教育」を重視し、『いのち』のつながりと輝きに重点を置いた、道徳科授業を展開するとともに、教育活動全体をとおして、児童生徒の「思いやる心」「強い心」「自尊感情」の育成を推進してまいります。

特色ある教育の推進では、市独自に少人数指導教員を全小学校に配置し、児童の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図り、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えてまいります。

教育活動・内容の充実では、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員の配置や、巡回相談員の派遣による相談支援体制の充実を図ってまいります。また、保護者と合意形成を図りながら作成した、個別の教育支援計画及び指導計画を有効活用し、個々の教育的ニーズに応じた支援が行われるよう、教職員研修により、校内支援体制の充実を担う特別支援教育コーディネーターの養成や、教職員の指導力向上を図ってまいります。

教育環境の充実では、「四街道市子ども読書活動推進計画(第四次)」に基づき、「読書で拓く 子どもの未来」をスローガンに掲げ、児童生徒への読み聞かせ、図書の紹介、学習の支援等を行えるよう、学校司書の配置を進め、読書環境の整備に努めてまいります。

また、外国にルーツをもつ児童生徒への支援では、編入した学校の要請や、子

どもの生活状況等に応じ、個別の日本語支援を行う語学指導員を、各小中学校に派遣いたします。

教育施設の整備では、四和小学校のトイレの洋式化・乾式化を進め、教育環境の改善を図ってまいります。また、南小学校において児童の増加が見込まれることから、南小学校校舎増築工事の設計に取り組んでまいります。

青少年健全育成の推進では、多様化・複雑化が進む青少年問題に対して、より市民協働を活性化し、効果的な相談活動、街頭補導活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を実施し、青少年の健全育成を図ってまいります。

生涯学習については、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、5年度は誰でも気軽に参加し、学び合える場として公開講座を実施いたします。多くの市民がまちづくりを理解したり、生涯にわたって学ぶ楽しさを感じられるよう、運営を工夫してまいります。

また、「第3次四街道市生涯学習推進計画」が5年度をもって終了することから、これまでの成果や諸課題等を踏まえ、更なる教育の振興・充実を図る「第4次四街道市生涯学習推進計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

図書館の整備・サービスの充実では、市民の生涯学習の拠点となるよう、市民ニーズに応じた多様な資料を収集し、蔵書の充実に努めるとともに、電子書籍の提供、移動図書館を活用した市内各所での貸出サービス、主催講座や展示活動に取り組んでまいります。また、ブックスタート事業に加え、新たに2歳児を対象に、読書の楽しさを届けるため、本を提供するセカンドブック事業を進めてまいります。

公民館の活用・推進では、昭和58年の竣工から、約40年が経過する旭公民館において、老朽化が著しい空調設備、エレベーター、受変電設備の更新などの改修工事に取り組んでまいります。

文化・スポーツについては、芸術文化の推進として、児童生徒の情操の涵養を図り、芸術活動への参加の気運を醸成する機会として、優れた音楽を鑑賞できる学校音楽鑑賞教室について、毎年1校だった開催を2校に拡大いたします。

芸術文化団体の育成・支援では、5年度は本市が印旛郡市文化フォーラムの開催市となります。印旛郡市内で活動する文化団体が集い、歌唱や楽器の演奏、舞踊など、日頃の成果を発表し合い、団体相互の交流と、身近に芸術文化に触れる機会について、支援をしてまいります。

地域資産の保全・活用では、地域住民の文化財に関する理解と認識を深める機会を提供していくため、1月から第二庁舎において、物井地区から出土した旧石器時代及び縄文時代の学術上価値の高い出土品の展示・公開をしています。展示

については企画内容を入れ替えながら、市民が気軽に文化財に触れ、親しめる機会を提供してまいります。また、地域の人々が守り伝えた郷土の歴史を記した「四街道市の歴史 資料編近現代2」の刊行を予定しております。

スポーツ・レクリエーション施設の整備では、指定管理者と連携をしながら、経年劣化が進む社会体育施設の改修を適宜実施し、安全・安心な活動場所を提供してまいります。併せて小中学校体育施設の開放や総合型スポーツクラブへの支援により生涯スポーツ環境を確保してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充では、本年度に実施した「四街道 WALLABY RUN」について内容を踏襲し、さらに多くの参加者が楽しめるように創意工夫を凝らし、充実させてまいります。また、市民ニーズに合わせたスポーツ教室や、様々なスポーツが一度に楽しめる「スポーツの日行事」を、引き続きスポーツ推進委員、スポーツ協会等の団体と協力しながら開催し、スポーツに親しむ市民の広がりを図ってまいります。

以上が5年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたように、「四街道市教育振興基本計画後期計画」の最終年度となることから、各施策について、全力で取り組み、「第2期四街道市教育振興基本計画」につなげてまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民並びに議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、教育行政を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。